

日本共産党・広次忠彦です。発言通告にそって、分割方式で質問します。

最初に、教育行政についてです。まず、学力テストにかかわって質問します。

文部科学省の2011年度の概算要求に、全国いっせい学力テストの教科数を増加するための準備費用が盛り込まれていることがわかりました。これまで小学6年生と中学3年生を対象に、国語と算数・数学の2教科で実施してきましたが、はやければ12年度から1科目を追加して実施したいとしています。そのため、いっせい学力テストの予算として、昨年度より4億円増の37億円を要求しています。学力テストは、07年度から始まり、09年度までは全員参加でおこなってきました。しかし「競争をあおる」という教員や国民からの強い批判で、10年度から抽出調査にきりかえました。10年度は約30%の小中学校を抽出して実施しました。それ以外でも希望する学校は受けられるとしていますので、73・5%の学校が参加しました。「抽出になったものの、実施することによって、現場では、過去問題をやらせて、いっせいテストで高得点をとらせるなど、競争があおられています。教科を増やせば、いっそうテスト重視の教育となってしまいます。そんないっせいテストはきっぱり中止すべきです」と批判の声があがっています。

そこで質問しますが、学力テストの教科数を増やさないこと、学力テストを中止することを国に要望する考えはないか、見解を求めます。(質問1)

「大分市教育ビジョン」の「豊かな人間性の創造」で、「大分っ子基礎学力アップ推進事業の実施」の「標準学力検査における各教科の到達指標(全国平均を100として)」の21年度実績は、前年度より1ポイント向上して、101

となったとしています。目標達成のために、取り組みをすすめていると聞いていますが、学校主事を減らすなど、合理化をすすめることが、教員の多忙をすすめていると思います。

そこで質問しますが、多忙をきわめている教員の雑務を減らし、子どもと向き合える時間を増やし、教育に習熟できるようにすることが、子どもの学ぶ力をひきあげていくことになると考えますが、見解を求めます。(質問2)

教育行政の2点目に、学校給食について質問します。

今月から西部共同調理場が稼働をはじめました。市長は、「これまで以上に『安心で安全』な給食が提供される」と、今議会の提案理由説明をされています。

わが党は、巨大な共同調理場では、食育にとっても、安全対策のうえからも問題があることを指摘してきました。そのことは、東部共同調理場で、稼働直後に羽虫が混入し、数千人の生徒・児童が2つの副食のうち1つを食べられないという事態が発生し、巨大調理場の問題点が明らかになりました。

そこで質問しますが、「これまで以上に『安心で安全』な給食が提供される」ことについて、見解を求めます。あわせて、こうした巨大調理場で、食育、地産地消、中小業者支援がどのようにおこなわれるのでしょうか、見解を求めます。(質問3・4)

さて、大分市の学校給食では、食材費のほかに、ガス代、洗剤やエプロンなどの消耗品費が保護者負担となっています。旧佐賀関町、旧野津原町では食材費だけが保護者負担でした。そのため、合併後両地域の給食費は値上げされてしまいました。保護者が負担する給食費は、食材費だけが原則と思います。改善をする考えはないでしょうか、見解を求めます。(質問5)

教育行政の3点目に、就学援助については要望とします。

就学援助は、憲法上の要請にもとづくものです。国が財政措置をとらせつづけることが重要です。国にこのことを要求するとともに、市が受給をせばめるようなことはせず、必要な措置が今後も充実するように要望します。

つぎの質問にうつります。国民健康保険について質問します。

いま国保世帯は、2人世帯の場合、所得125万円で251600円など、支払い能力をはるかに超えて、「払いたくても払えない」という事態が、ますます進行しています。こうした事態を招いた大本は、1984年の国保法改定で、医療費の45%を、給付費の50%、医療費比では約38・5%に変えたことかわきりに、その後の国庫補助の削減もあいまって、国保の総収入に占める国庫支出金の割合を、1980年代には50%だったものが、2007年度には25%にまで削減、削減分を保険料負担に転嫁したことです。

こうしたなか、資格証明書の発行や無保険者の拡大などによって、お医者にかかれない事態をうみ、いのちにかかわる重大な問題が続発しています。政府は、一部失業者の保険税軽減や、子どもの無保険救済措置などをおこなっていますが、根本的な解決はされていません。一方で、先の通常国会で成立させた国民健康保険法改定によって、後期高齢者医療制度の検討とも連動させるなかで、「国保の広域化」をねらっています。当面のねらいは、都道府県単位にすることにより、市町村の繰り入れを無くすことにあります。そして「住民福祉の制度」から「機械的な徴収・給付機関」にしようというものです。こうしたことがおこなわれれば、「医療を受ければ保険税に跳ね返り、負担増に耐えられな

いなら、医療を制限するしかない」というものになります。

そこで質問しますが、政府のすすめようとしている「国保の広域化」によって、国保加入者に負担増と受診抑制などがおこなわれると考えますが、見解を求めます。あわせて、国に反対の声をあげる考えはないでしょうか、見解を求めます。(質問6・7)

つぎに、「国保財政健全化計画」についてですが、保険税の徴収強化の対策はめじろおしです。しかし支払いきない世帯が増えているなかで、「払いたくても払えない」状態の加入者に、過度な徴収はおこなわないようにすべきと考えますが、見解を求めます。(質問8)

財政健全化にむけて、徴収率を上げることによって、国からのペナルティを受けなくて済むようにできます。そのためには、払える保険税額にすることが何よりも有効な手段の1つです。

一宮市は、今年度から18歳未満の国保税の均等割を3割減免しました。子育て世帯の負担を軽減するため、医療給付費分及び後期高齢者支援均分の均等割の合計31,200円を3割減免して21,840円とするというものです。見込みでは、18歳未満の対象者数13,633人、新規減免者対象数7,421人、減免額は約6,946万円といわれています。

大分市としても、こうした減免制度を導入する考えはないでしょうか、見解を求めます。(質問9)

国保財政の健全化のためとして、今年度から保険税の引き上げをおこないました。そのなかで、一般会計からの繰り入れをおこない、負担増の軽減を図っ

たことは一定評価できます。

全国的にも、高すぎる国保税の引き下げを図るため、一般会計からの繰入を増やす自治体が増えており、各市町村の全国平均でも1人あたり1万円を超えていることが厚生労働省の調べでわかりました。1人あたりの一般会計繰入額は、平成19年度は8,048円でしたが、20年度は1万134円と約26%増加、20年度は後期高齢者医療制度が施行され、被保険者数が1千万人以上減りましたが、繰入額はほとんど変わらなかったため、1人あたり繰入額は大幅に伸びています。保険者1,788のうち繰入をおこなった保険者は1,223(約70%)となっています。

大分市でも、繰入額を3億円にすれば、値上げをせずに運営できました。値上げをせずに、「払える」保険税にしていくためにも、繰り入れを増やす努力をする考えはないでしょうか、見解を求めます。(質問10)

つぎの質問にうつります。交通渋滞対策について質問します。

米良有料道路の無料化にともなう交通渋滞対策と、国道10号の渋滞対策についてです。今年12月から、米良有料道路の無料化がおこなわれますが、渋滞対策をどのようにすすめる考えか、見解を求めます。あわせて国道10号・判田旦野原間の渋滞調査と対策について見解を求めます。(質問11・12)

最後の質問にうつります。土木・都市計画行政について質問します。

1点目は、市営住宅についてです。住宅営繕、駐車場の有料化についてです。「営繕の要望をしてもなかなかしてくれないのに、駐車場は有料にするなんて

おかしい」という声が、敷戸東町の方から寄せられています。営繕要求に対する基本的な考え方、あわせて、予算を増やして営繕の希望にこたえられるようにすべきと考えますが、見解を求めます。(質問13・14)

2点目に、国道442号・宗方付近の道路改修についてです。「雨が降ると、はねた水をよけるため、傘が2本いる」「歩道が狭く、通れない」「歩道の真ん中に電柱があり危険」などの声が寄せられています。路面の改修、歩道の整備をすすめる必要があると考えますが、見解を求めます。(質問15)